

令和4年白浜町議会第2回臨時会 会議録(第2号)

1. 開 会 令和4年4月5日 白浜町議会第2回臨時会を白浜町役場
議場において9時54分開会した。

1. 開 議 令和4年4月5日 9時55分

1. 閉 議 令和4年4月5日 11時14分

1. 閉 会 令和4年4月5日 11時14分

1. 議員定数 12名

1. 応招及び不応招議員の氏名

応招議員 12名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	長 野	莊 一	2番	堅 田	府 利
3番	溝 口	耕太郎	4番	正 木	秀 男
5番	廣 畑	敏 雄	6番	横 畑	真 治
7番	西 尾	智 朗	8番	水 上	久美子
9番	松 田	剛 治	10番	小 森	一 典
11番	黒 田	武 士	12番	辻	成 紀

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 12名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	長 野	莊 一	2番	堅 田	府 利
3番	溝 口	耕太郎	4番	正 木	秀 男
5番	廣 畑	敏 雄	6番	横 畑	真 治
7番	西 尾	智 朗	8番	水 上	久美子
9番	松 田	剛 治	10番	小 森	一 典
11番	黒 田	武 士	12番	辻	成 紀

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 濱 口 伊佐夫 事 務 主 任 鈴 木 保 典

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	井 澗	誠	副 町 長	林	一 勝
教 育 長	豊 田	昭 裕			
富田事務所長					
兼農林水産課長	古 守	繁 行	日置川事務所長	久 保	道 典
総 務 課 長	愛 須	康 徳	税 務 課 長	中 尾	隆 邦
民 生 課 長	中 本	敏 也	住民保健課長	泉	芳 明
生活環境課長	榎 本	崇 広	観 光 課 長	寺 脇	孝 男
建 設 課 長	玉 置	康 仁	上下水道課長	清 水	寿 重
地域防災課長	木 村	晋	消 防 長	濱 田	孝
教育委員会					
教 育 次 長	廣 畑	康 雄	総務課副課長	山 口	和 哉

1. 議事日程

- 日程第 1 議案第 4 0 号 白浜町監査委員の選任について
- 日程第 2 議案第 4 1 号 白浜町教育委員会委員の任命について
- 日程第 3 議案第 4 2 号 白浜町教育委員会委員の任命について
- 日程第 4 議案第 4 3 号 富田共有財産組合委員会委員の選任について
- 日程第 5 議案第 4 4 号 富田共有財産組合委員会委員の選任について
- 日程第 6 議案第 3 1 号 専決処分の承認について
- 日程第 7 議案第 3 2 号 専決処分の承認について
- 日程第 8 議案第 3 3 号 専決処分の承認について
- 日程第 9 議案第 3 4 号 専決処分の承認について
- 日程第 1 0 議案第 3 5 号 専決処分の承認について
- 日程第 1 1 議案第 3 6 号 専決処分の承認について
- 日程第 1 2 議案第 3 7 号 白浜町消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 1 3 議案第 3 8 号 令和 4 年度白浜町一般会計補正予算（第 1 号）議定について
- 日程第 1 4 発 委 第 5 号 閉会中の継続調査申出書（議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会）

1. 会議に付した事件

日程第 1 から日程第 1 4

1. 会議の経過

○議 長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。地方自治法第113条の規定に基づき、定足数に達しておりますので、ただいまから白浜町議会令和4年第2回臨時会2日目を開会します。

日程に入る前に事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 濱口君

○番外（事務局長）

諸報告を行います。

本日の議事日程はお手元に配布しております。

昨日決定しました議会構成表をお手元に配布しております。

以上で諸報告を終わります。

○議長

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしくお願ひします。

これより本日の会議を開きます。

資料を配布してください。

（資料配布）

（1）日程第1 議案第40号 白浜町監査委員の選任について

○議長

日程第1 議案第40号 白浜町監査委員の選任についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井澗君（登壇）

○番外（町長）

議案第40号 白浜町監査委員の選任について、議案書（P.31～32）に基づき、説明した。

吉田氏の選任についてのご同意をいただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（なしの声あり）

○議長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

質疑を終結します。討論を行います。討論ございませんか。

（なしの声あり）

○議長

討論を終結いたします。採決します。お諮りします。

議案第40号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第40号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで、監査委員に選任されました吉田進さんから挨拶の申し出がありますので、この際これを許可します。

(吉田氏 入場)

(登壇)

(挨拶)

(拍手)

○議 長

吉田さん、本日は大変ご苦労さまでした。

資料を配布してください。

(資料配布)

(2) 日程第2 議案第41号 白浜町教育委員会委員の任命について

日程第3 議案第42号 白浜町教育委員会委員の任命について

○議 長

日程第2 議案第41号 白浜町教育委員会委員の任命について、日程第3 議案第42号 白浜町教育委員会委員の任命について、以上2件を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井潤君(登壇)

○番外(町長)

議案第41号 白浜町教育委員会委員の任命について、議案書(P.33～34)に基づき、説明した。

榎本氏の任命についてのご同意をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議案第42号 白浜町教育委員会委員の任命について、議案書(P.35～36)に基づき、説明した。

濱田氏の任命についてのご同意をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議 長

提案説明が終わりました。

2件に対する質疑を一括して行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。

議案第41号について討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第41号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第41号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

議案第42号について討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第42号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第42号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで、教育委員会委員に任命されました2名の方々から挨拶の申し出がありますので、これを許可します。

(榎本氏、濱田氏 入場)

(登壇)

(挨拶)

(拍手)

○議 長

以上で挨拶が終わりました。

榎本さん、濱田さん、本日は大変ご苦労さまでした。

ここで議長を交代します。

暫時休憩します。

(休憩 10時08分 再開 10時09分)

(議長 退場)

(副議長 議長席へ)

○副 議 長

議長を交代しました。

再開します。

資料を配布してください。

(資料配布)

-
- (3) 日程第4 議案第43号 富田共有財産組合委員会委員の選任について
日程第5 議案第44号 富田共有財産組合委員会委員の選任について

○副 議 長

日程第4 議案第43号 富田共有財産組合委員会委員の選任について、日程第5 議案第44号 富田共有財産組合委員会委員の選任について、以上2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井澗君（登壇）

○番 外（町 長）

議案第43号 富田共有財産組合委員会委員の選任について、議案書（P.37～38）に基づき、説明した。

正木氏の選任につきまして、ご同意いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議案第44号 富田共有財産組合委員会委員の選任について、議案書（P.39～41）に基づき、説明した。

新田氏の選任につきまして、ご同意いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○副 議 長

提案理由の説明が終わりました。

2件に対する質疑を一括して行います。質疑ございませんか。

（なしの声あり）

○副 議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○副 議 長

質疑を終結いたします。

議案第43号について、討論を行います。討論ございませんか。

（なしの声あり）

○副 議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第43号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（なしの声あり）

○副 議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第43号は原案のとおり同意することに決定しました。

議案第44号について、討論を行います。討論ございませんか。

（なしの声あり）

○副 議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第44号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（なしの声あり）

○副 議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第44号は原案のとおり同意することに決定しました。

議長を交代します。

暫時休憩します。

(休憩 10 時 13 分 再開 10 時 14 分)

(副議長 降壇)

(議長 入場、議長席へ)

○議長

議長を交代しました。

再開します。

-
- (4) 日程第6 議案第31号 専決処分の承認について
日程第7 議案第32号 専決処分の承認について
日程第8 議案第33号 専決処分の承認について
日程第9 議案第34号 専決処分の承認について
日程第10 議案第35号 専決処分の承認について
日程第11 議案第36号 専決処分の承認について
日程第12 議案第37号 白浜町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第13 議案第38号 令和4年度白浜町一般会計補正予算(第1号)議定について

○議長

日程第7 議案第31号 専決処分の承認についてから日程第13 議案第38号 令和4年度白浜町一般会計補正予算(第1号)議定についてまでの8件を一括議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井潤君(登壇)

○番外(町長)

ご審議をお願いいたします案件の提案理由について順次ご説明申し上げます。

議案第31号 専決処分の承認につきましては、公益的法人等への白浜町職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について専決処分したので、これを報告し承認を求めますのでございます。

議案第32号 専決処分の承認につきましては、白浜町税条例等の一部を改正する条例について専決処分したので、これを報告し承認を求めますのでございます。

議案第33号 専決処分の承認につきましては、白浜町都市計画税条例の一部を改正する条例について専決処分したので、これを報告し承認を求めますのでございます。

議案第34号 専決処分の承認につきましては、白浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について専決処分したので、これを報告し承認を求めますのでございます。

議案第35号 専決処分の承認につきましては、白浜町地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について専決処分したので、これを報告し承認を求めますのでございます。

議案第36号 専決処分の承認につきましては、白浜町介護保険条例の一部を改正する条例について専決処分したので、これを報告し承認を求めますのでございます。

議案第37号 白浜町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正す

る条例につきましては、消防団員の定数及び報酬の額等を改正したいので、提案するものでございます。

議案第38号 令和4年度白浜町一般会計補正予算（第1号）議定につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に1,885万円を追加し、歳入歳出予算総額を118億4,885万円と決めました。

以上、詳細につきましては、担当課長からご説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議 長

続いて、補足説明を許可いたします。

番外 総務課長 愛須君（登壇）

○番 外（総務課長）

議案第31号 専決処分の承認について、議案書（P.1～4）に基づき、説明した。

○議 長

番外 税務課長 中尾君（登壇）

○番 外（税務課長）

議案第32号 専決処分の承認について、議案書（P.5～8）に基づき、説明した。

議案第33号 専決処分の承認について、議案書（P.9～12）に基づき、説明した。

議案第34号 専決処分の承認について、議案書（P.13～16）に基づき、説明した。

議案第35号 専決処分の承認について、議案書（P.17～20）に基づき、説明した。

○議 長

番外 民生課長 中本君（登壇）

○番 外（民生課長）

議案第36号 専決処分の承認について、議案書（P.21～24）に基づき、説明した。

○議 長

番外 消防長 濱田君（登壇）

○番 外（消防長）

議案第37号 白浜町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について、議案書（P.25～28）に基づき、説明した。

○議 長

番外 総務課長 愛須君（登壇）

○番 外（総務課長）

議案第38号 令和4年度白浜町一般会計補正予算（第1号）議定について、議案書（P.29）に基づき、説明した。

○議 長

以上で、提案説明及び補足説明が終わりました。

暫時休憩します。

（休憩 10時43分 再開 10時44分）

○議 長

再開いたします。

これより審議に入ります。

議案第31号 専決処分の承認について、本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第31号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第31号は原案のとおり承認されました。

議案第32号 専決処分の承認について、本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第32号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第32号は原案のとおり承認されました。

議案第33号 専決処分の承認について、質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決します。お諮りします。

議案第33号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第33号は原案のとおり承認されました。

議案第34号 専決処分の承認について、質疑を行います。本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決します。お諮りします。

議案第34号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第34号は原案のとおり承認されました。

議案第35号 専決処分の承認について、質疑を行います。本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

○議 長

8番 水上君

○8 番

お尋ねします。白浜町の地方活力向上地域はどの辺りの地域を指しますか。それからこの適用期間2年間延長ということですから、これまでどのような対象数があったんでしょうか。

○議 長

番外 税務課長 中尾君

○番 外(税務課長)

対象地域ですけれども、参考資料の和歌山県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクトに記載されている地域ということでありまして、白浜町も対象地域には該当しているところでありまして、全般的なところの地域は把握していないんですけれども、この事業につきましては、該当する事業所はゼロと、白浜町についてはなしということでございます。

す。

○議 長
8番 水上君

○8 番
ここに要件があって、本社移転ということが要件になっているかと思うんですが、白浜町地方活力向上地域というのは告示であるとか公表されているものなんですか。一般的に事業所さんがそういう資料でいうか、手に入れることができるんですか。広報などでもこういう周知はできているんですか。

○議 長
番外 税務課長 中尾君

○番 外（税務課長）
地域再生法の第5条第16項の規定によって、再生計画である和歌山県地方活力向上地域において認定地域再生計画が公示されたものとなっておりますので、告示はされているかと存じ上げております。

○議 長
8番 水上君

○8 番
例えば白浜町で、この地域が地方活力向上地域であるというようなそういうことを私も存じ上げてなくて勉強不足なんですけど、やはりそういうところで特別措置がありますよということは、告示されたらいいんじゃないですかと思うんですね。というのは、前に本社移転ということで一般質問をさせていただいたこともあるんですが、そういうことの対応ができるということも企業誘致、本社移転に関しては大切な施策になると思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○議 長
番外 税務課長 中尾君

○番 外（税務課長）
確かに水上議員おっしゃるように告示については、大切な事項であるかと思っておりますので、今後このような形で告示といいますか、広報できたらと考えております。

○議 長
ほかに質疑ありませんか。
(なしの声あり)

○議 長
質疑を閉じることにご異議ありませんか。

○議 長
(異議なしの声あり)

○議 長
質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。
(なしの声あり)

○議 長
討論を終結いたします。採決します。お諮りします。

議案第35号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第35号は原案のとおり承認されました。

議案第36号 専決処分の承認について、質疑を行います。本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第36号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第36号は原案のとおり承認されました。

議案第37号 白浜町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について、質疑を行います。本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議 長

3番 溝口君

○3 番

私のほうから3点ほどお伺いします。以前も説明を受けたところでありますが、再度確認の意味を込めてお聞きいたします。

まず、消防団員の定数を386名から350名と36名減となっております。これの数字的な根拠をですね、どういうふうな理由で350名にしたのか、そこら辺ちょっと教えていただけたらお願いします。

○議 長

番外 消防長 濱田君

○番 外(消防長)

定員の数を減らした件でございますが、現在消防団員の現員数は328名でございます。それで、60名ほど現在の定数であればちょっと空きがあるということで、消防団会議で諮りまして350名ということで決まりました。

○議 長

3番 溝口君

○3 番

今のもう一度お聞きしたいと思っていたのが、先に消防長から答弁いただきました。今、現在が328名と、ですから今の350名にしましてもざっとまだ22名不足であると、そこら辺の何とか定員に達するようなそれから今後各団員さんとですね、お話をして、ずっと人数が、団員さんが一人でも増えるようにそこらにつきましてまた努力していただきたいなと思います。

それと、もう1点ちょっと報酬についてお聞きいたします。2番のところでは団員さんの年額報酬が、改正前が2万5,000円から改正後3万6,500円と。班長心得さんの方が、改正前が3万円から3万7,000円とすると。改正前では団員さんの報酬と班長心得さんの報酬が5,000円の開きであったと。これが改正されたら、500円の差になるわけですが、これも階級的というか、以前は5,000円の差があったけども、今回改正をされてから500円になると。ここら辺の根拠的というか私ちょっと消防団のことについてあまり知らないものですから、どういうふうにしてこの500円、前は5,000円の差が今回は500円になったかと、そこら辺説明できるのであればちょっと教えていただきたいと思うんですけど。

○議 長
番外 消防長 濱田君

○番 外（消防長）

団員の報酬額のほうは、消防庁長官の通知のほうで3万6,500円と示されましてそのとおりにしました。また、班長、班長心得に関しては、特段今のところ消防団の会議の中で内規のほうで決めさせてもらったというところがございます。特段根拠のほうは、今のところ理由はありません。

以上です。

○議 長
3番 溝口君

○3 番

これちなみにですけど、団員さんから班長心得さんに昇格というんですか、これは規定で何年ぐらいで団員さんから班長心得さんに、ある程度2、3年ですと上がれるもんか、ですからそんなに報酬の開きがなくてもというような判断をされたんかなと思うんですけど、ちょっとそこら辺あったら。

○議 長
番外 消防長 濱田君

○番 外（消防長）

班長心得は、入団15年目で自動的に昇格ということで内規で決まっております。

○議 長
12番 辻君

○12 番

今の関連で、350名という中で女性の団員の方々おられると思うんですけども、まだまだその辺についてはもう少し必要であるのか、その辺についてはいかがですか。

○議 長
番外 消防長 濱田君

○番 外（消防長）

女性消防団員に関しては、現場活動はもとよりいろいろと入団促進であるとか、防火診断
そういう広報の役割で役職をいただいておりますので、今後も十分貴重な戦力と考えており
ます。

○議 長

12番 辻君

○12 番

女性を増やすという方向なんでしょうか。

○議 長

番外 消防長 濱田君

○番 外（消防長）

すみません、もう一度質問をお願いします。

○12 番

女性を増やす構想はあるんですか。

○番 外（消防長）

女性を増やす構想は、現在旧の日置川町は女性消防団員の方が多いんですけども、旧の白
浜町、他の分団のほうも入団のほうを推進しているところでございます。

○議 長

ほかに質疑ありませんか。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結いたします。採決します。お諮りします。

議案第37号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

議案第38号 令和4年度白浜町一般会計補正予算（第1号）議定について、質疑を行
います。本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議 長

3番 溝口君

○3 番

私のほうから1点ちょっとお伺いします。まず、歳入と歳出関連あるんで。この7ページ
の歳入の民生費の国庫補助金、あとそれと教育費国庫補助金、これは単年度だけですか。ず

っと来年も引き続き国のほうから支給されるとかどうとか、まだそこら辺までは把握できて
いませんか。とりあえず、今年度だけということですか。

○議 長
番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）
この交付金につきましては、今年度のみと聞いております。

○議 長
3番 溝口君

○3 番
そうしましたら、これの歳出9ページですね、9ページお願いします。これの保育所費の
節の12の委託料のところに堅田保育園の本園さんの委託料、保育士等処遇改善費と堅田第
二保育園の分も載っております。これ、ちなみに1人当たりにしたら幾らぐらいの増額とい
うんか、そこら辺は町としては把握されているんですか。

○議 長
番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）
申し訳ございません。先ほどの訂正させていただきます。国の交付金は9月までは10
0%、以降は3分の1というふうに聞いております。あと、報酬につきましては6,000
円ぐらいのアップというふうに。

○議 長
3番 溝口君

○3 番
これは、こういうふううたわれてるから適正に配付じゃなしに、報酬アップという形で
支給されるのだと思いますけども、これ支給された後、こういうふうに確かに支給しまし
たとそのように園のほうから町に対しての報告書みたいなのはあるんですか。

○議 長
番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）
事業の賃金改善計画というのはこちらから出しまして、実績を持ちまして交付されるとい
うことになります。

○議 長
3番 溝口君

○3 番
その後の報告書みたいなのはあるんですか。ちゃんと支給しましたよという報告書みたい
なの。

○議 長
番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

.....

○議 長

暫時休憩します。

(休憩 11 時 02 分 再開 11 時 03 分)

○議 長

再開します。

○議 長

番外 民生課長 中本君

○番外 (民生課長)

園のほうからは実績報告という形の中で報告していただきまして交付ということになります。

○議 長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決します。お諮りします。

議案第38号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

(休憩 11 時 03 分 再開 11 時 12 分)

○議 長

再開します。

(6) 日程第14 発委第5号 閉会中の継続調査申出書 (議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会)

○議 長

日程第14 発委第5号 閉会中の継続調査申出書を議題とします。

各委員長の申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査を継続することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査を継

続することに決定しました。

以上をもって、本臨時会に提出された案件はすべて終了いたしました。

閉会にあたり、町長から挨拶の申し出がありますので、この際これを許可します。

番外 町長 井澗君（登壇）

○番外（町長）

閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

令和4年第2回臨時会をお願いいたしましたところ、2日間にわたり鋭意ご審議をいただき誠にありがとうございました。

本臨時会は、去る3月20日の厳しい選挙戦を戦い抜かれた後の新しい体制での議会で行われました。議長に就任されました正木議員、副議長に就任されました長野議員に対しまして、心からお喜びを申し上げます。

また、監査委員に就任いただきました小森議員におかれましては、ご指導賜りますようお願い申し上げますとともに、常任委員会、特別委員会の各委員会をはじめ、一部事務組合を含めましてご就任いただきました議員の皆様方におかれましては、行政各分野でのご指導を賜りますようお願い申し上げます。

財政状況の厳しい中でございますが、行政の運営に職員共々、全力を尽くしてまいり所存でございます。

今後ともよろしくお願い申し上げます。簡単でございますが閉会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長

挨拶が終わりました。

お諮りします。

これをもって、白浜町議会令和4年度第2回臨時会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

異議なしと認めます。

したがって、白浜町議会令和4年第2回臨時会はこれをもって閉会いたします。

議長 正木 秀男は、11時14分閉会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和4年4月5日

白浜町議会議長

白浜町議会副議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員